

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)に基づく第一次実施計画(案)説明会 質疑応答

■日 時：令和8年4月26日(日) 14:00～15:30

■場 所：市立第4保育所

■参加人数：9人

Q1. 実施計画(案)の15ページで、民営の場合のデメリットに記載されている「配慮が必要な子どもの受入れ等に柔軟な対応が難しい場合あり」というのはどういうことでしょうか。

A1. 民営の場合は、年度途中で職員を加配することが困難な場合があるということを想定して記載しています。

Q2. 認定こども園は、幼稚園と保育所のこどもの生活リズムや夏休みの差があると聞いたことがあります。再編後のこども園はどのようなかたちになるのでしょうか。

A2. 道明寺こども園を参考にしながら、こどもにとって最適なかたちを今後検討してまいります。

Q3. 実施計画(案)18ページで、複数の機能が入った複合施設にすることが記載されていますが、機能のひとつは認定こども園として、あとはどのような機能が入るのでしょうか。

A3. 老人福祉センター(松水苑)を移転・機能転換し、多世代利用化することを検討しています。

Q 4. 多くの人が利用する施設になると思いますが、防犯面や子どもたちの声・音に起因するトラブルへの対策は考えているのでしょうか。

A 4. 認定子ども園は、他の施設機能と区画を分けることで、園児の安全性を確保できるよう検討してまいります。また、駐車場や登降園時も配慮が必要となりますので、動線にも留意しながら今後設計等を検討してまいります。

Q 5. 保護者や地域住民としては、市の負担が少なくなるのはよいことですが、それが子どもに影響することが無いようにしていただきたいです。また、民間法人を選定する際は、費用面以外の選定理由を説明していただきたいです。

A 5. 持続可能で安定的な運営ができるよう考えておりますが、費用面だけで事業者を選定することは想定していません。民間法人を選定する際は、提案内容をしっかりと見極めていきたいと考えています。

Q 6. 保育所と幼稚園が一緒になった時に、幼稚園のルールに寄せられるのではないかと心配しています。保育所のルールも残すなど、柔軟に考えてほしいです。例えば、幼稚園に合わせて一律で制服着用となると、それを受け入れられない子もいます。また、保育所では散歩がありますが、散歩のおかげで小学校に上がった時、小学校まで歩けるといいます。そういった面も考慮して今後検討を進めてほしいです。

A 6. 認定子ども園としては、道明寺子ども園が先行していますが、先生たちも考えながら丁寧に子どもや保護者の皆様に関わってもらっています。民間法人もそれぞれ特色や理念がありますので、公募の段階で市の想いにマッチするところを選んでいきたいと考えています。

Q 7. 多機能施設で民間法人が入るのであれば、何かあったときの責任の所在を明示していただきたいと思います。子どもたちの生活の場であることを考えて、地域で安心して暮らせるための支柱になっていってもらえたらと思います。

A 7. 民間法人の運営にかかる責任の所在につきましては、第一義的に民間法人となります。一方で、市としては子どもたちの教育・保育のため、民間園と一緒に研修等を実施するなど、連携に努めています。公立と民間の役割分担を整理しながら、今回の計画を進めていきたいと考えています。

Q 8. 今通っている保育所では、障がいがある子もいない子も一緒に保育してもらっていますが、認定子ども園の運営が民間法人になってもそのかたちは変わらないのでしょうか。障がい児だけのクラスにされないか心配しています。

A 8. 支援の必要な子どもについては、インクルーシブ保育が推進されています。保育所保育指針では、インクルーシブ環境でどのような状態の子どもでも他の子どもと一緒に保育をすることとなっていますので、障がいのある子どもが別々で保育されることはないと考えています。